



2023年6月28日

各 位

会社名 三協フロンテア株式会社  
代表者名 代表取締役社長 長妻 貴嗣  
(コード番号 9639)  
問合せ先 執行役員経営管理部長 鎌倉 淳  
(TEL 04-7133-6666)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2023年6月28日付で関東財務局に提出いたしました2023年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨の記載をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

当社グループは、2007年3月期より、レンタル資産の一部の少額な資産について、レンタル資産として計上を行い7年間で定額均等償却する費用処理方法を採用しておりましたが、パネル等を除売却する取引において、除売却原価を計上せずに減価償却を通じて費用化する会計処理は誤りであり、レンタル資産として計上を行う時点で一時の費用として計上する方法を過去に遡って採用することが適切であると判断いたしました。

これにより、昨日6月27日付開示資料「過年度の内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、平成30年(2018年)3月期の内部統制報告書、2019年3月期の内部統制報告書、2020年3月期の内部統制報告書、2021年3月期の内部統制報告書、および2022年3月期の内部統制報告書の訂正報告書を提出いたしました。

上記の原因は、採用した会計方針や会計処理方法について経営環境の変化を勘案し定期的に見直しの有無を検討すべきところ、その実施が不十分であったことであると認識しております。これは全社的な内部統制におけるリスクの評価と対応に関する内部統制の不備であり、開示すべき重要な不備に該当するものと判断いたしました。

#### 2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記事実の特定は当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

#### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、本誤謬に関する問題点を踏まえ、全社的な内部統制におけるリスクの評価と対応を強化するために、採用している会計方針や会計処理方法と現状に差異が生じていないかの定期的な検証をしております。併せて社内外の研修の受講等による決算業務担当者の知識やスキルの向上に努め、再発防止策を設定・実行し、適切な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、重要性が乏しいものを除き全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しているとともに、平成30年（2018年）3月期期末から2023年3月期第3四半期の決算についても有価証券報告書及び四半期報告書の訂正を行い訂正報告書を提出いたしました。

5. 連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見です。

以上